

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	4 4 3
		決裁期日	平成 1 8 年 1 月 1 9 日
名 称	第 6 回政策調整会議		
日 時	平成 1 8 年 1 月 1 7 日 (火) 午後 5 時 0 0 分 ~ 午後 7 時 1 0 分		
場 所	役場 2 階 審議室		
出席者	別紙：出席者名簿のとおり		
内 容	別紙のとおり		

開 会

議長あいさつ（田浦助役）

- ・ 昨日から町長査定を実施中である。
- ・ ゴミ手数料の見直しや使用料・手数料の見直しなど、当面する課題が山積みであるが、各所管課においては、費用の縮減に努力いただいている。
- ・ 予算編成の全体として、行政内部のさらなる改善が求められている。
- ・ 施設老朽化に伴う維持管理経費の増高により一般財源が増加している状況。
- ・ 助役査定後の一般財源が 395,565 千円となったが、さらに 40,000 千円～50,000 千円の縮減を目途とする。
- ・ いままでも審議してきたとおり、公共施設の維持的経費は雨漏りや躯体に影響を与えるもののみ予算化する。

- 1 平成 18 年度上富良野町総合計画実施計画策定に伴う平成 18 年度の要望事業（投資的事業）について

[事務局から提案説明]

- ・ 4 月からの投資的事業の抑制経過を説明。
- ・ 収支均衡した新年度予算と実施計画を策定するため、投資的事業もその役割を担っている。
- ・ 1 頁には「投資的事業(公共施設・公共工事)の抑制についての考え方」を示しているため、事業費・一般財源の縮減の参考としていただきたい。
- ・ 3 頁からの資料は、12 月 13 日現在要望額と助役査定後の事業費を比較した表である。また、所管課優先順位や一般財源抑制の考え方等を掲載している。

[協議事項]

(公共施設維持修繕全般について)

- ・ 公共施設の維持管理経費については、耐用年数の経過により町民や施設に重大な影響を与えるものを予算化することで再調整する。
- ・ 公共施設全般の維持管理については、施設の今後のあり方（廃止、譲渡、改築、解体）の全体整備計画をもって整理することが必要である。
- ・ 後年度へ先送りした事業は、平成 18 年度に実施しなくても問題がないことの構築が必要である。
- ・ 施設の機能低下や修繕しなければ施設の目的が達成されないものについて改善する。
- ・ 最低限の改善で施設を延命することが必要。
- ・ 外壁塗装など、平成 18 年度に実施しなくても躯体に影響が出ないものは後年度へ先送りすることとする。
- ・ 教委として学校施設の耐震改修を実施していきたい。方法として 優先度調査 2 次診断 耐震工事のスケジュールとなる。
- ・ 上富良野小学校と上富良野中学校の改築や新築の位置付けをした中での検討が必要である。
- ・ 維持できない施設は廃止も検討すること。

（その他の協議）

- ・ 町営住宅防災機器は、平成 22 年度までの整備の経過措置であるので、平成 18 年度は実施しない。
- ・ アスベスト除去工事は起債制度を調査し、財源充当すること。
- ・ 給食センター屋根改修工事を実施したい。（現時点で要求なし。）
- ・ 郷土館展示施設のリニューアルについては、改善方策がないことやリニューアルしても入館者の増が見込まれないことにより、教委で実施しないことを意思決定したので除去工事のみである。
- ・ 現時点で議会・予特委員会・決算委員会で論議している課題があれば、縮減対称とは別物であるので意見すること。

【総括】

- ・ 平成 18 年度は緊急的なもののみ整備する。
- ・ 公共施設整備は根本的な解決方法を見出し、全体計画をもって整備する。
- ・ 耐震工事についても上記と同じように全体計画をもって整備する。
- ・ さらに一般財源を縮減するため、所管課で再調整して報告すること。
- ・ 投資的事業の抑制のため、今後も継続審議する。
- ・ 平成 18 年度資金計画作成後、平成 19 ～ 20 年度の事業を協議する。